

北海道及び北広島市の支援金給付イメージ

給付金額	30万円		北広島市給付 10万円	北広島市への申請が必要	
	20万円	北海道給付 30万円	北海道給付 20万円	北広島市給付 20万円	北広島市給付 20万円
	10万円			北海道給付 10万円	
休業等要請区分	北海道による休業要請等の対象施設 スナック、バー、カラオケボックス、ライブハウス、スポーツクラブ、ゲームセンター、映画館、展示場、ビデオレンタル、学習塾など			飲食店(食事提供施設) 料理店、喫茶店、菓子店、居酒屋など	
事業者等申請区分	① 法人事業者	② 個人事業者	③ 酒類提供あり ※19時以降酒類の提供を取りやめ	④ 酒類提供なし	
給付対象区分	← 北海道による休業要請等への協力 →			← 酒類提供の自粛など感染防止対策への協力 →	

※市内事業者が複数店舗を営んでいる場合、すべての店舗において営業の休止、営業時間の短縮など感染症防止策を実施した事業者に10万円を追加給付します。

※5月19日(火)から北海道の休業要請等終了日までの全ての期間についても、感染症防止策を実施した事業者には5万円を追加給付します。